

南アルプスニホンジカ対策の 現状と課題

令和4（2022）年2月

南アルプス自然環境保全活用連携協議会
ニホンジカ対策ワーキンググループ会議

1

目次

1. ニホンジカの生息状況
2. ニホンジカの捕獲状況
3. 植物相及び植生の状況
4. 防鹿柵の設置状況
5. まとめ、課題

2

目次

1. ニホンジカの生息状況

1. 生息密度の経年変化、生息密度分布
2. センサーカメラ調査による撮影頻度
3. GPS首輪調査によるシカの動き

2. ニホンジカの捕獲状況

3. 植物相及び植生の状況

4. 防鹿柵の設置状況

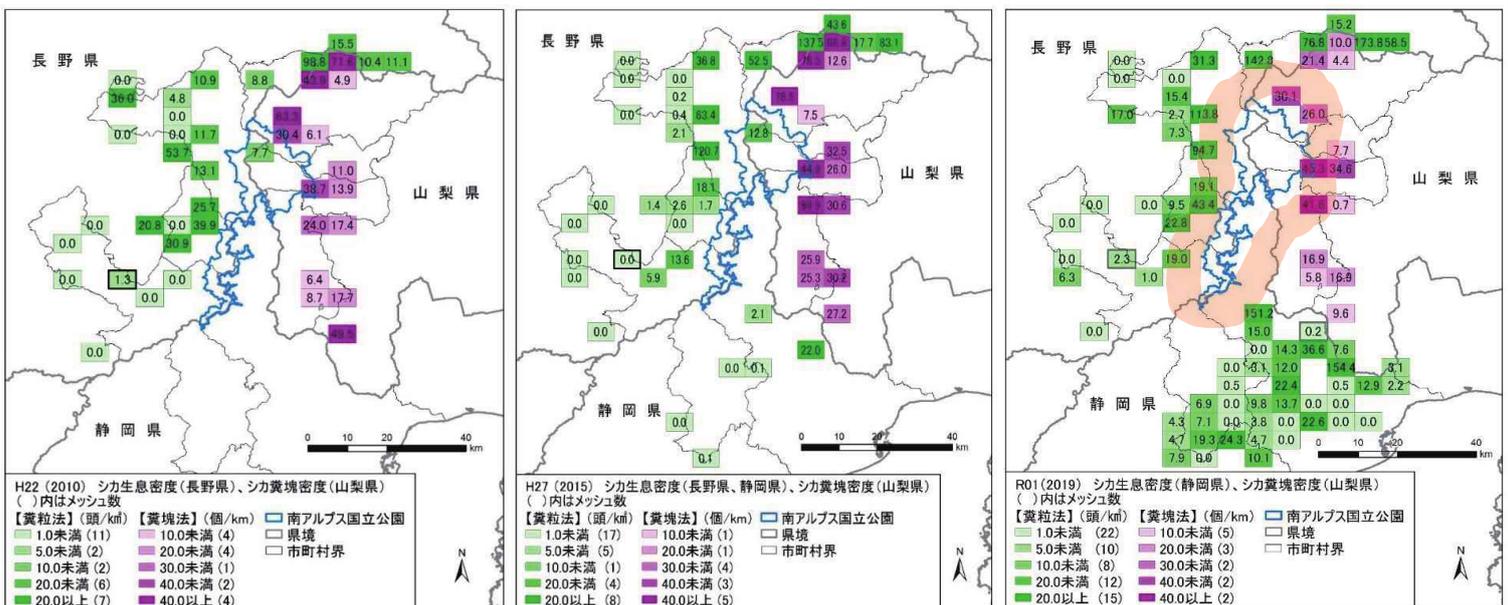
5. まとめ、課題

隣接地域

ニホンジカの生息状況 生息密度の経年変化（糞粒法、糞塊法）



- 山梨県では、2015年度まで増加し、2016年度以降減少したが、2019年度以降再び**増加傾向**
- 長野県、静岡県では、南アルプス**国立公園に近い地域で増加傾向**



2010年度

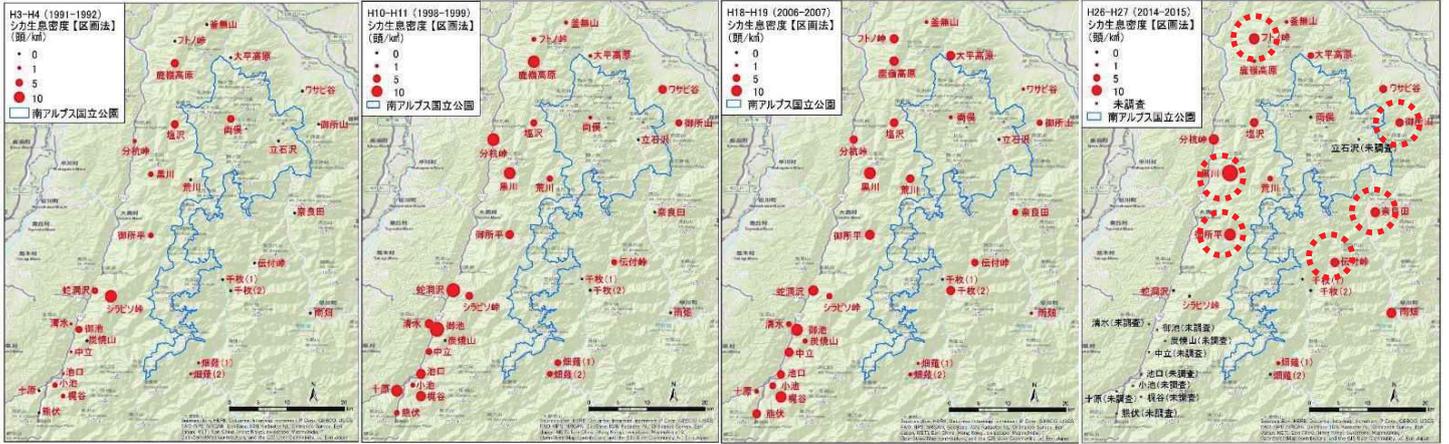
2015年度

2019年度

ニホンジカの生息状況 生息密度の経年変化（区画法）



- 長野県側では一時生息密度が低くなったが、近年局所的に生息密度が高い地点が増加
- 山梨県、静岡県側でも生息密度が高い地点が増加



1991・1992年

1998・1999年

2006・2007年

2014・2015年

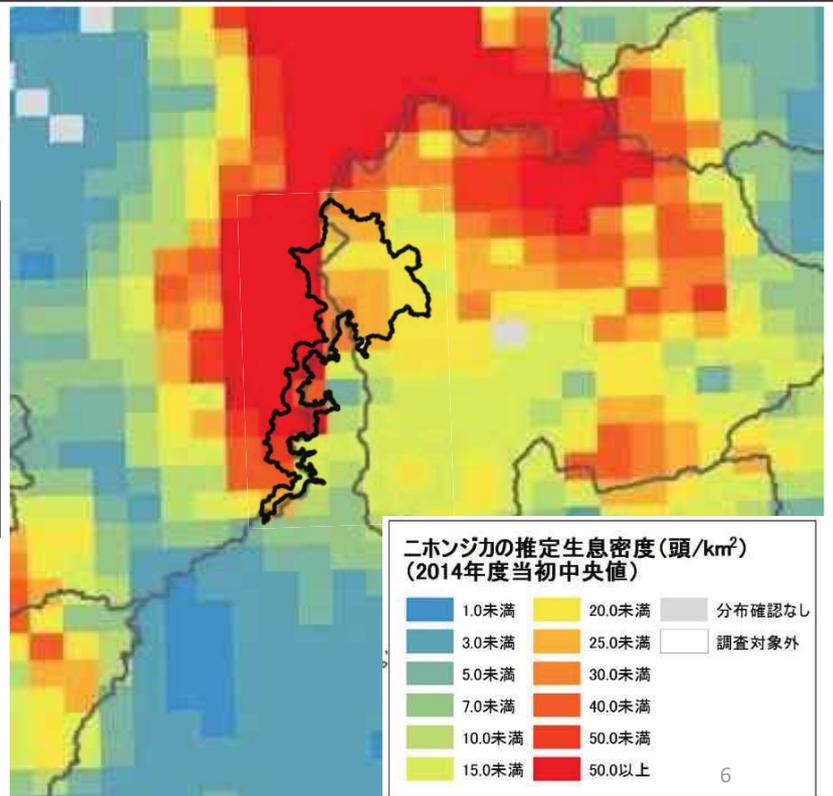
黒字地点は調査せず

ニホンジカの生息状況 ニホンジカの生息密度分布（2014年度当初中央値）



- 南アルプス公園の周辺地域は、生息密度が非常に高い状況

- 長野県側
50頭/km²以上
- 山梨県側、静岡県側
15～30頭/km²



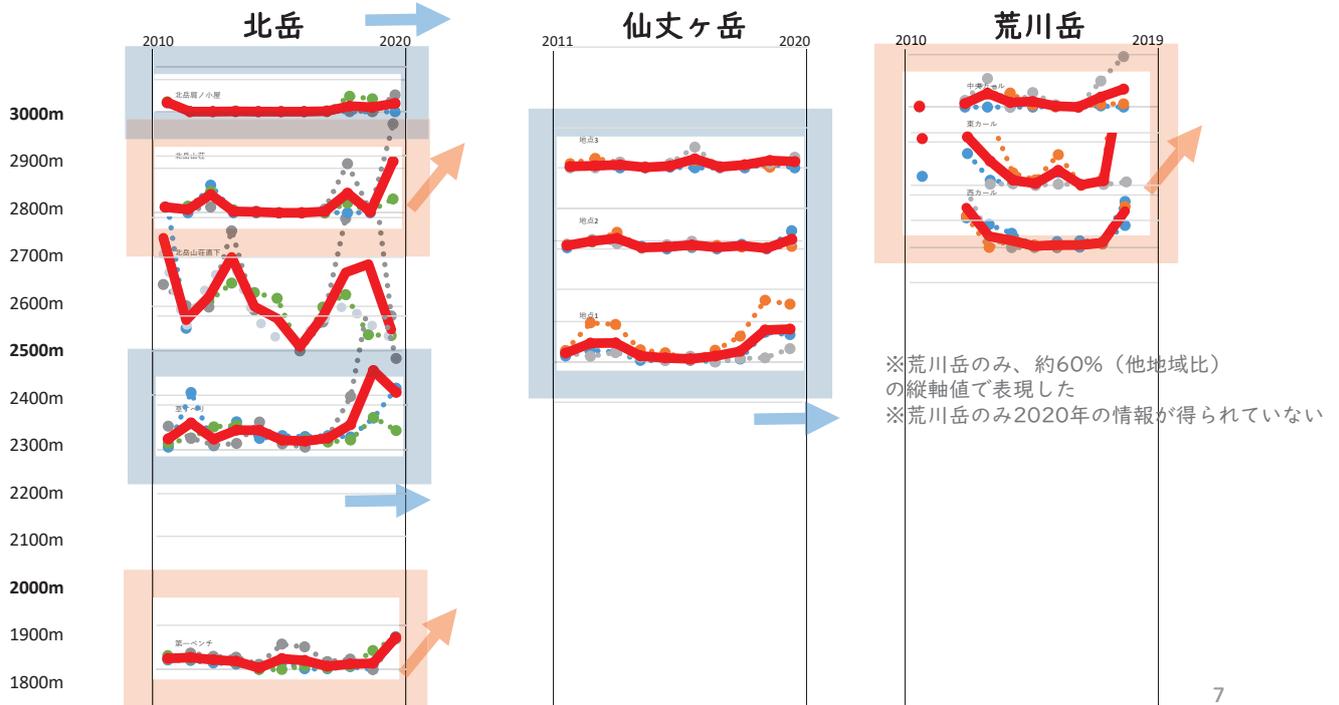
ニホンジカの推定生息密度(頭/km²)
(2014年度当初中央値)

1.0未満	20.0未満	分布確認なし
3.0未満	25.0未満	調査対象外
5.0未満	30.0未満	
7.0未満	40.0未満	
10.0未満	50.0未満	
15.0未満	50.0以上	

ニホンジカの生息状況 センサーカメラによる撮影頻度（頭/10CN）の動向



- 北岳、仙丈ヶ岳では、**2017年以降横ばい又は高止まり**、**2019年以降上昇傾向**の地点が多くみられる
- 荒川岳では、**2018年以降上昇傾向**



※経年比較のため、2010年以降毎年調査が実施された期間（8～9月）の結果を示した。

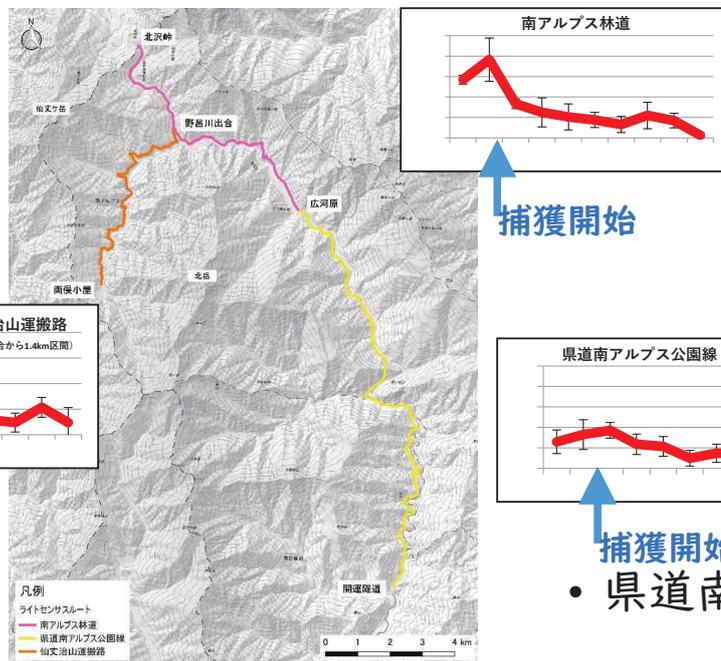
※荒川岳のみ、約60%（他地域比）の縦軸値で表現した
※荒川岳のみ2020年の情報が得られていない

ニホンジカの生息状況 林道付近の生息動向（北岳周辺の林道のライトセンサス結果）

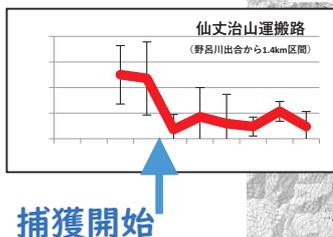


- 林道周辺では、**2011年以降減少傾向**
- 捕獲による減少だけでなく、銃猟による追い払い効果の可能性もある

南アルプス林道

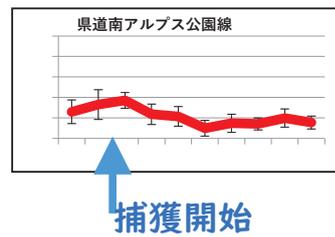


仙丈治山運搬路



捕獲開始

県道南アルプス線



捕獲開始



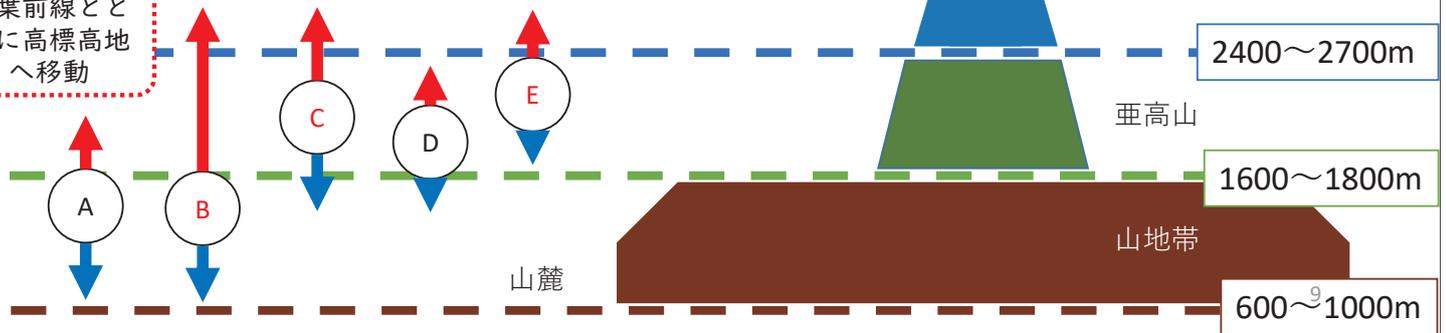
- 南アルプスのニホンジカの移動パターンは5つのタイプ
- 亜高山上部の広葉草原を利用するタイプは、B、C、E
- 高い標高帯に通年生息するタイプ (E) は、これまでの捕獲では対応できない

パターン	越冬場所	亜高山上部の 広葉草原
①	山麓里山	利用しない
②	山麓里山	利用する
③	山地帯上部	利用する
④	山地帯上部	利用しない
⑤	亜高山帯下部	利用する

- 夏期の利用場所、冬期の利用場所、移動ルート移動距離も様々
- 最大で25km移動する個体もいる



展葉前線とともに高標高地へ移動

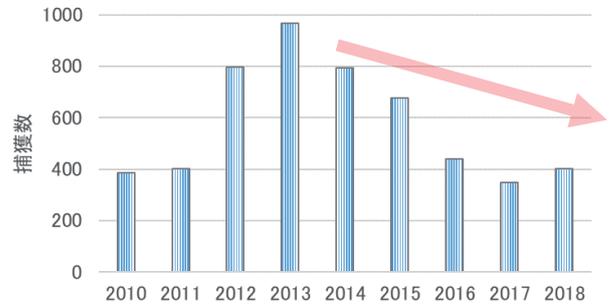
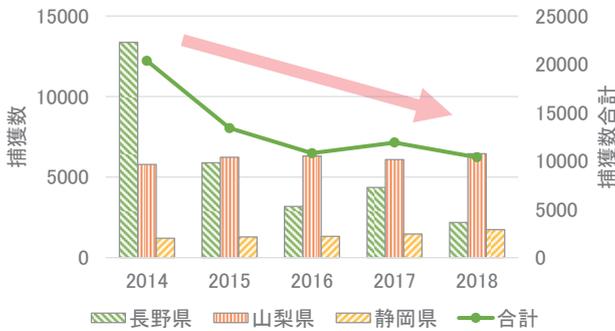


目次

1. ニホンジカの生息状況
2. ニホンジカの捕獲状況
3. 植物相及び植生の状況
4. 防鹿柵の設置状況
5. まとめ、課題



- 山梨県、静岡県では、捕獲数は増加傾向
- 長野県では捕獲数が大きく減少

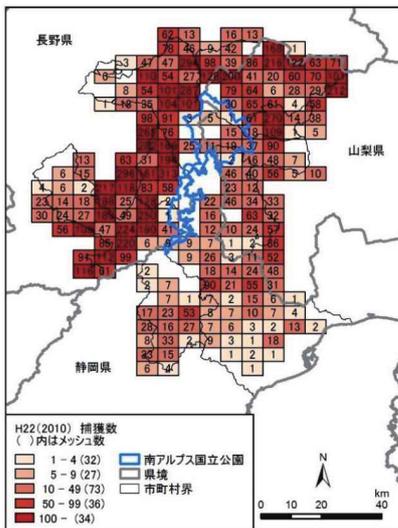


関係市町村の捕獲数
南アルプスからやや離れた里地等の捕獲数

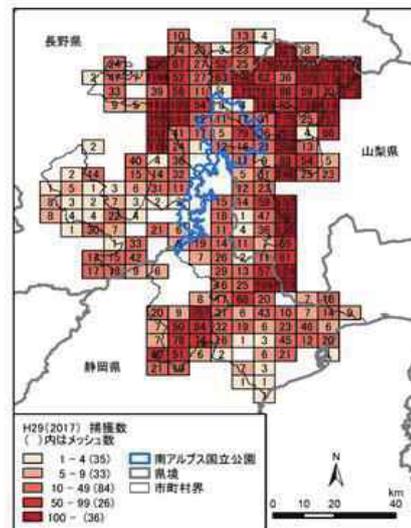
南アルプス国立公園にかかる
5kmメッシュの捕獲数
南アルプスに近い山地帯の捕獲数



- 山梨県、静岡県では、周辺部の捕獲数は増加しているが、国立公園に近い地域では、横ばい～減少傾向
- 長野県では捕獲数が減少
- 依然、国立公園内では捕獲が行われていない地域がほとんど

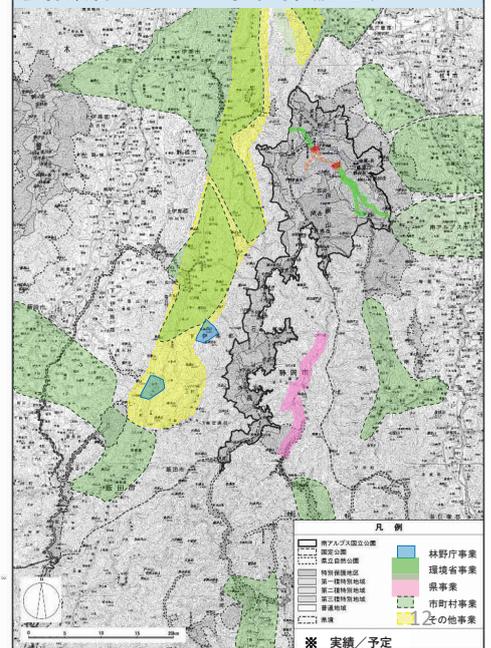


2010年度



2017年度

個体数管理のための事業等実施地域(2020年度)





ニホンジカの生息状況

- ・ 公園内：2011年以降横ばい～減少傾向だったが、**近年増加傾向**
- ・ 公園外：南アルプス国立公園に**近い地域**では、生息密度が**増加傾向**

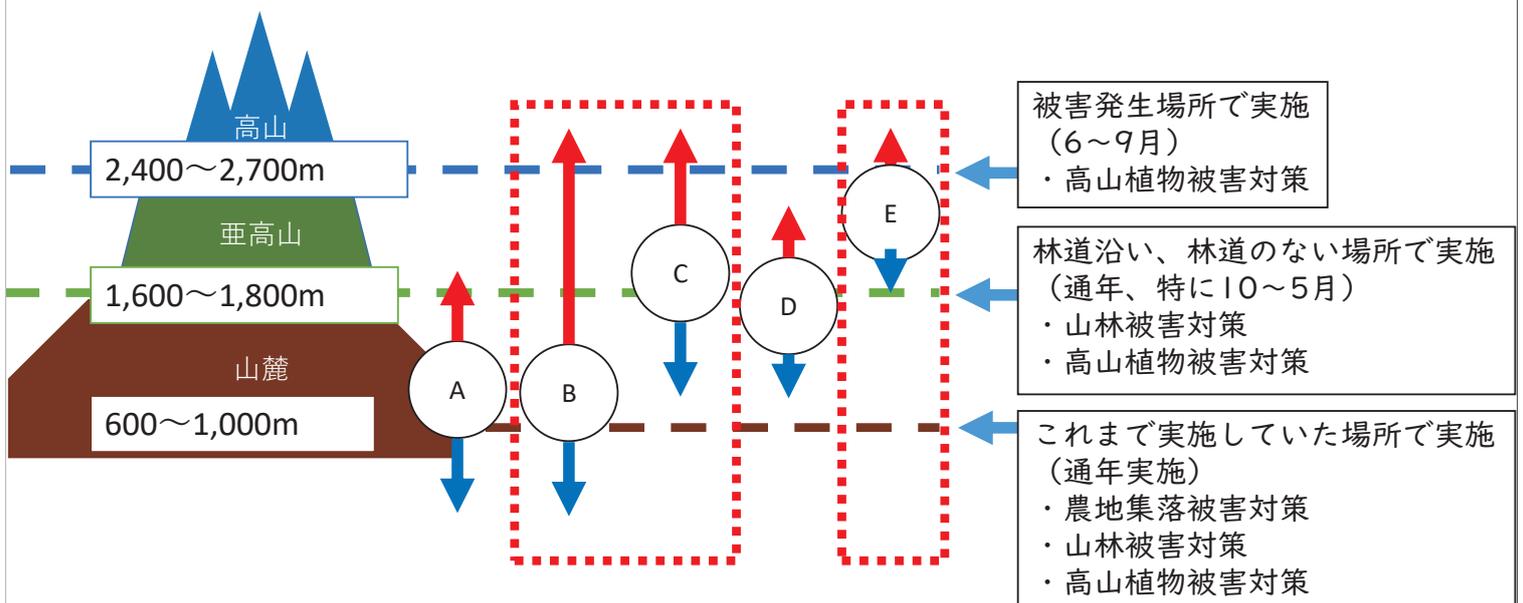
ニホンジカの捕獲状況

- ・ 公園内：依然、**捕獲が実施されていない地域**がほとんど
- ・ 公園外：最も捕獲数が多かった長野県の捕獲数は、2015年以降**減少傾向**、山梨県、静岡県の国立公園付近は**横ばい～減少傾向**

→ 南アルプス周辺部で捕獲が継続されているが、**近年は生息密度の増加を抑えきれない**



- ・ 高山植物の保全のためには、**B、C、Eの移動パターンの個体の捕獲が必要**





目的

- 高山帯においてシカの試験捕獲を行い、実施上の課題・改善点について整理・検討

方法

- 捕獲手法：足くくりわな（40基）
- 捕獲期間：12日間（2021年6月12日～22日、7月1日～3日）
- 捕獲頭数：9頭（オス6、メス3）

課題

- 捕獲個体の搬出に係るコストが大きく、搬出経費が捕獲実施の制限要因となった
- 捕獲期間中に山小屋関係者のサポートが不可欠
 - ✓ 捕獲従事者の生活
 - ✓ 捕獲個体の搬出

密閉バケツ
に入れた捕
獲個体搬出
方法



登山道：背負子で歩荷



林道不通区間：山小屋車両



林道工事区間：山小屋一輪車



林道：車両

目次

1. ニホンジカの生息状況
2. ニホンジカの捕獲状況
3. 植物相及び植生の状況
4. 防鹿柵の設置状況
5. まとめ、課題



＜南アルプスニホンジカ対策方針 保全対象地＞

1. ニホンジカの**影響が及んでおらず**、保全を優先すべき植生が残っており、今後、影響を受ける可能性が高い場所
2. ニホンジカの**影響により植生が変化しつつあるが**、現在であれば保全を優先すべき植生の復元の可能性が高い場所
3. ニホンジカの**影響により、既に植生が著しく変化している**場所
4. ニホンジカの**影響により、植生が消失した結果、裸地化して土壌侵食が生じている**場所

保全対象地33カ所の近年5年程度のシカによる植生への影響をヒアリングにより把握



2020、2021年度 有識者ヒアリング対象者（50音順）

泉山 茂之	信州大学学術研究院農学系教授
鵜飼 一博	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部准教授
大場 孝裕	静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター 森林育成科上席研究員
長池 卓男	山梨県森林総合研究所主幹研究員
増澤 武弘	静岡大学客員教授
渡邊 修	信州大学学術研究院農学系准教授



保全対象地の区分について

2020、2021年度の有識者ヒアリングでの結果を踏まえ、以下の保全対象地の区分を変更

- 間ノ岳周辺（三峰岳を含む） 区分1→区分2
 - ・ ニホンジカの影響が確認されたため、区分1から区分2に変更※1
- 塩見岳の南東斜面 区分4→区分3
 - ・ ヤシマットを設置していたことから区分4としていたが、南アルプス全体の状況を考慮し区分3に変更。ただし、一部では土壌流出が生じている。
- 上河内岳周辺 区分2→区分3
 - ・ 東側斜面のダケカンバ林の疎林の林床植生がほぼない状況のため、区分2から区分3に変更※2
- 茶臼岳（北稜線） 区分2→区分3
 - ・ 芝生状の植生となっているため、区分2から区分3に変更※2

※1 区分は変更されたが、近年5年程度より前の変化とのことで、5年程度の状況は不明なため、次ページ以降の近年5年程度の状況図では不明としている。

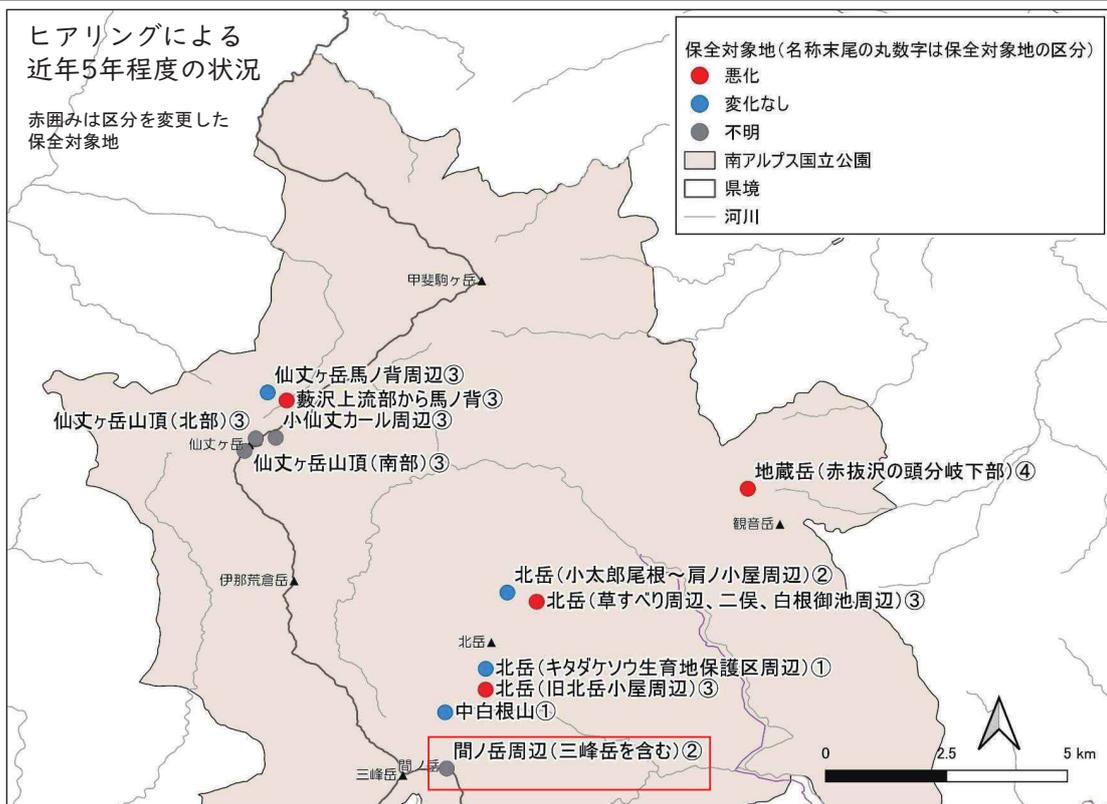
※2 区分は変更されたが、近年5年程度よりも前の変化とのことから、次ページ以降の近年5年程度の状況図では変化なしとしている。

植物相及び植生の状況
保全対象地における近年のシカによる植生への影響



- 仙丈ヶ岳（藪沢上流部から馬ノ背）、地蔵岳、北岳の一部（草すべり周辺、二俣、白根御池周辺、旧北岳小屋周辺）で悪化

北部



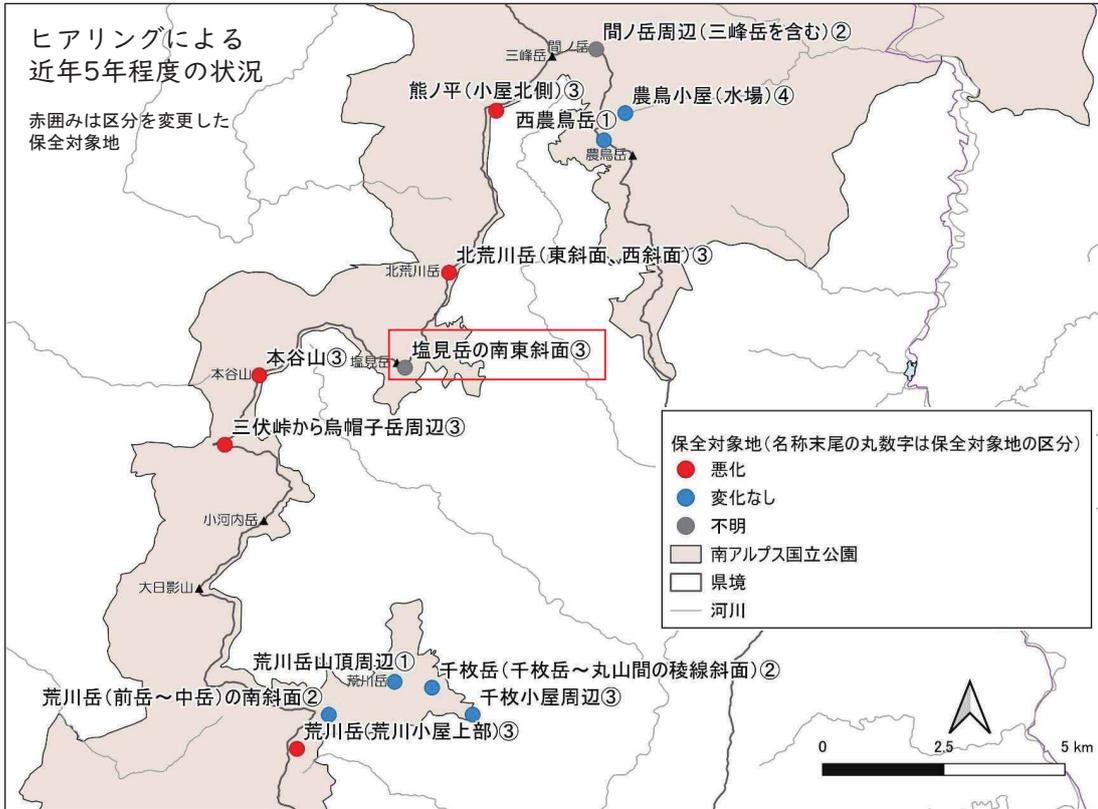


- 熊ノ平、北荒川岳、本谷山、三伏峠から烏帽子岳、荒川小屋上部で悪化

中部

ヒアリングによる
近年5年程度の状況

赤囲みは区分を変更した
保全対象地

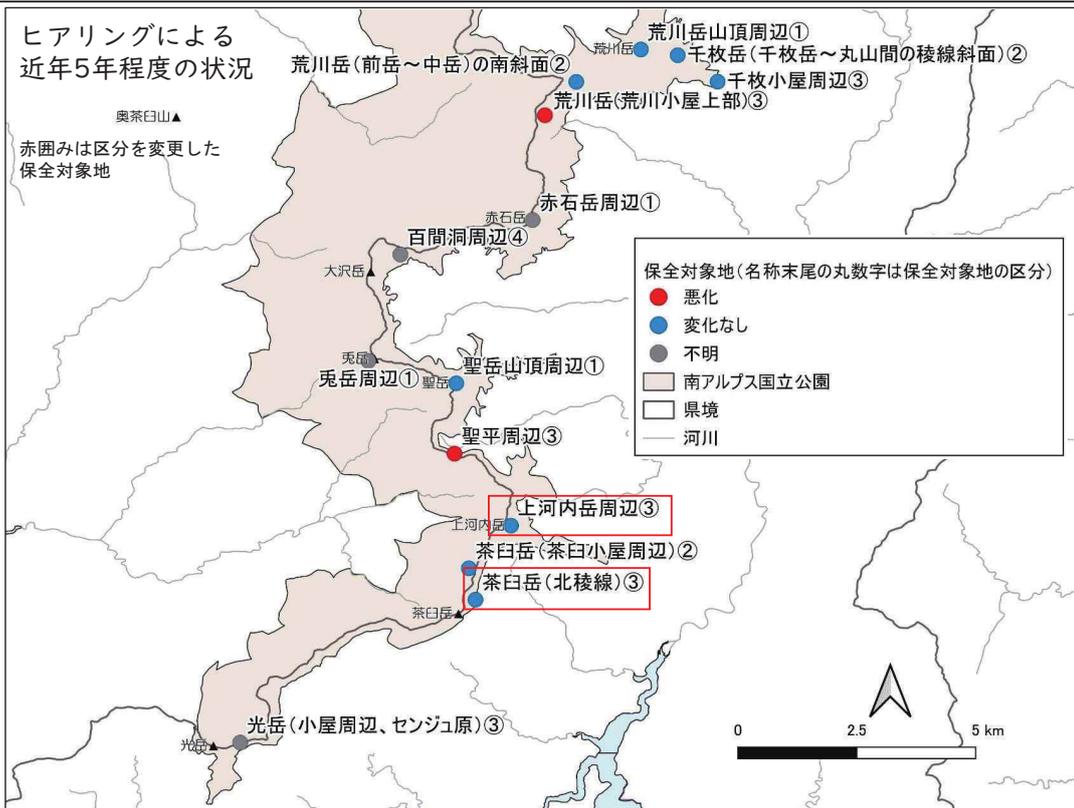


- 聖平周辺で悪化

南部

ヒアリングによる
近年5年程度の状況

赤囲みは区分を変更した
保全対象地





ニホンジカによる植生への影響

保全対象地全33地点のうち、

悪化：10地点、変化なし：14地点、不明：9地点

特に**区分3（既に植生が著しく変化）の保全対象地で状況が悪化**

関係機関の調査結果から、

〔仙丈ヶ岳（馬ノ背）、北岳（草すべり、右俣、北岳山荘直下）、三伏峠、荒川岳（西カール）、聖平、茶臼岳（茶臼小屋周辺）のいずれにおいても、柵外の植生状況等からみて**影響が継続**近年5年程度では、「悪化」と「変化なし」の場所がある

上記地域にある保全対象地の近年5年程度の状況の変化（有識者ヒアリングより）

仙丈ヶ岳（馬ノ背）	：変化なし（影響は継続）		
北岳	：一部で悪化	三伏峠	：悪化
荒川岳	：一部で悪化	聖平	：悪化
茶臼岳	：変化なし（影響は継続）		

23

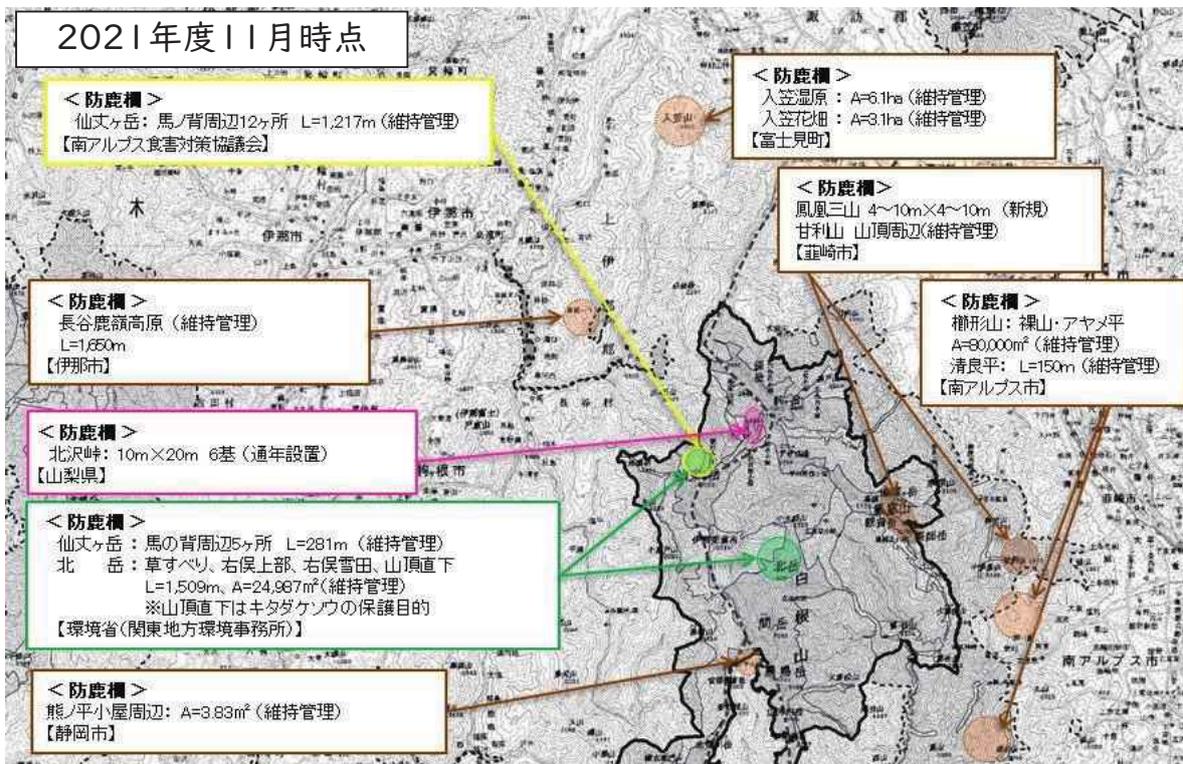
目次

1. ニホンジカの生息状況
2. ニホンジカの捕獲状況
3. 植物相及び植生の状況
4. 防鹿柵の設置状況
5. まとめ、課題



- 公園内では複数の保全対象地と保全対象地外の一部に防鹿柵設置
- 隣接地域では、入笠湿原・花畑、甘利山、長谷鹿嶺高原、楡形山、清良平に防鹿柵設置

北部

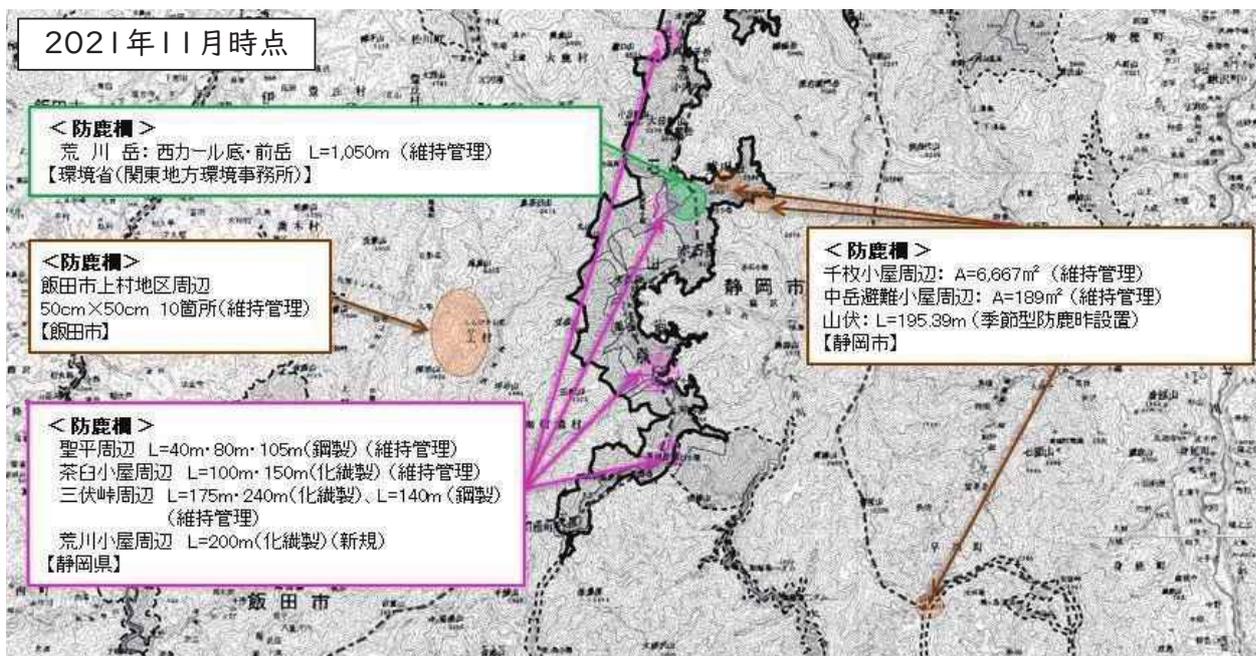


25



- 公園内では複数の保全対象地に防鹿柵設置
- 隣接地域では、飯田市上村地区周辺、山伏に防鹿柵設置

南部



26

防鹿柵の設置状況 保全対象地における防鹿柵の設置状況



- 仙丈ヶ岳（馬ノ背周辺）、北岳（草すべり、二俣周辺（右俣）、キタダケソウ生育地保護区周辺）に防鹿柵を設置

北部

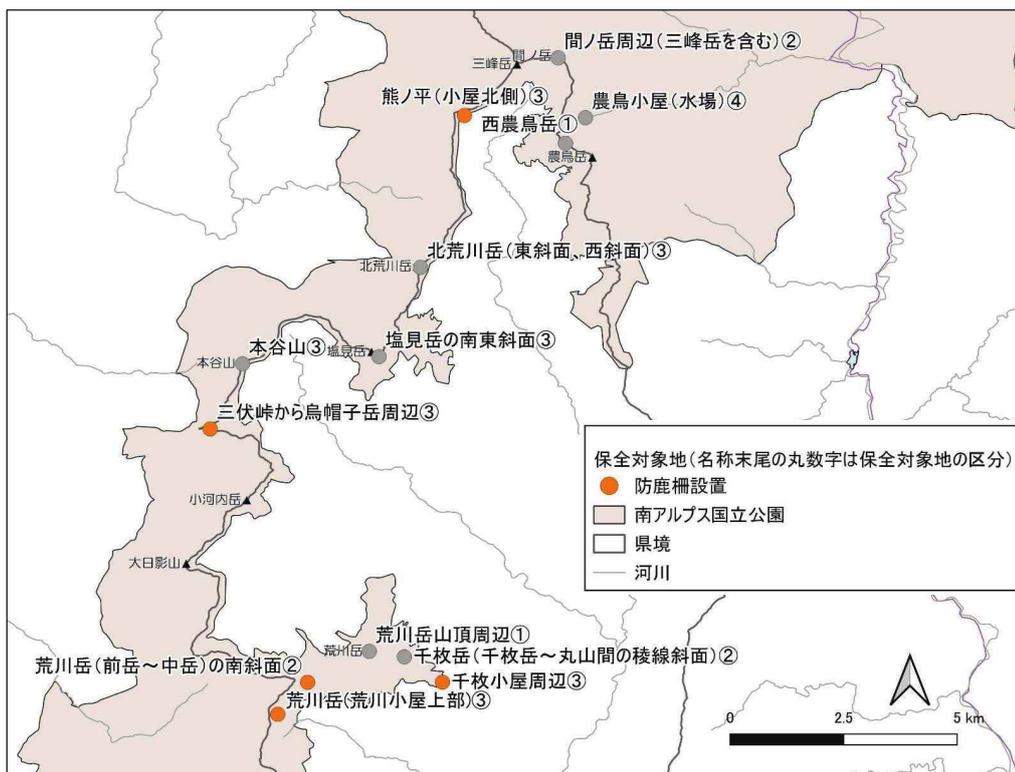


防鹿柵の設置状況 保全対象地における防鹿柵の設置状況



- 熊ノ平小屋周辺、三伏峠、千枚小屋周辺、荒川岳（中岳避難小屋周辺、西カール、前岳の南斜面、荒川小屋上部）に防鹿柵を設置

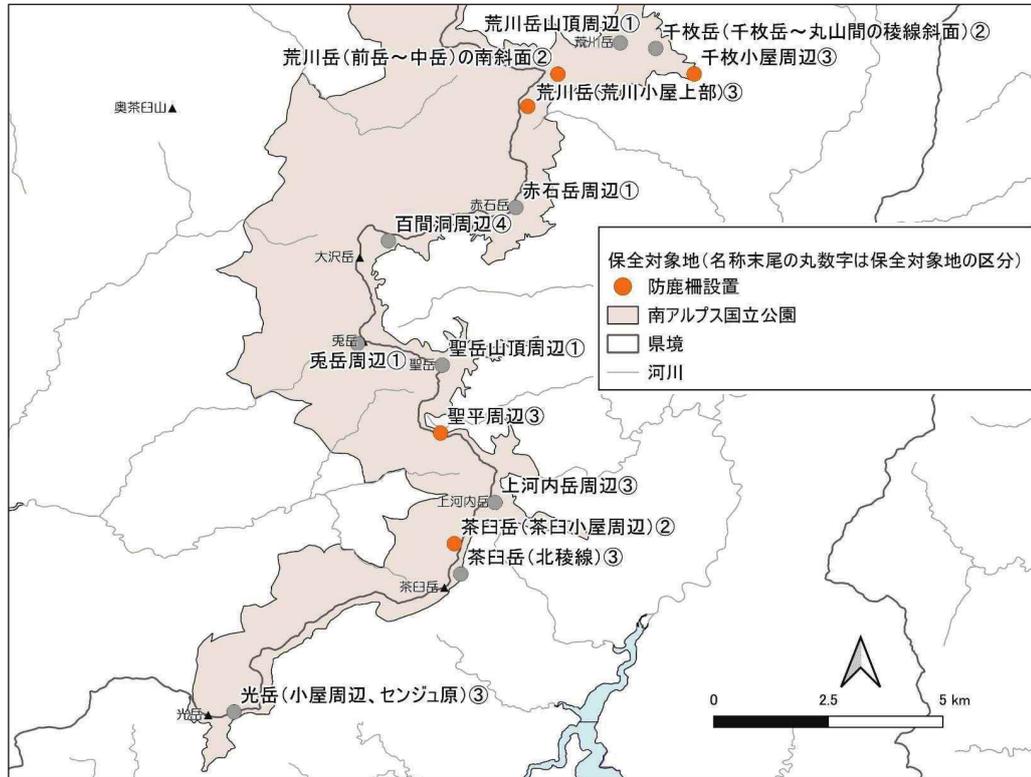
中部





- 聖平周辺、茶臼小屋周辺に防鹿柵を設置
- 保全対象地全33地点のうち、防鹿柵が設置されている場所は10地点

南部



29



保全対象地【区分1】

ニホンジカの影響が及んでおらず、保全を優先すべき植生が残っており、今後、影響を受ける可能性が高い場所

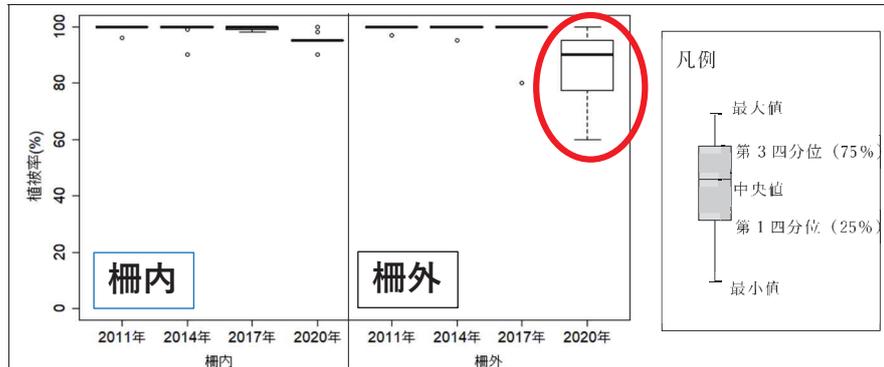
- 北岳草すべり (環境省柵設置場所 草すべり上部)
 - 2011年に柵設置
 - 2020年に柵外の影響が顕在化、柵内の食痕も増加

※北岳草すべりは対策方針では区分3だが、環境省柵設置場所の草すべり上部は、柵設置時点は区分1に相当

30



- 保全対象地【区分1】であった北岳草すべり（上部）で今年、これまでほとんど見られなかったシカの影響が顕在化、柵内にニホンジカが侵入し柵内でも食痕が増加



北岳草すべり (環境省調査)

◆ 植被率

2020年
柵外で低下



◆ 食痕が確認された種数

2020年
柵外 52.2%
柵内 33.3%
柵内外ともに増加

31



保全対象地【区分2】

ニホンジカの影響により植生が変化しつつあるが、現在であれば保全を優先すべき植生の復元の可能性が高い場所

● 中岳避難小屋周辺

- 2014年、2015年に柵設置
- 柵内でミヤマクロユリが回復傾向

● 荒川岳西カール

- 2011年に柵設置
- 柵内外でニホンジカによる影響が進行している可能性
- ただし、調査時期の違いが影響している可能性あり

32



保全対象地【区分3】

ニホンジカの影響により、既に植生が著しく変化している場所

●三伏峠、聖平（2002年以降順次柵設置）

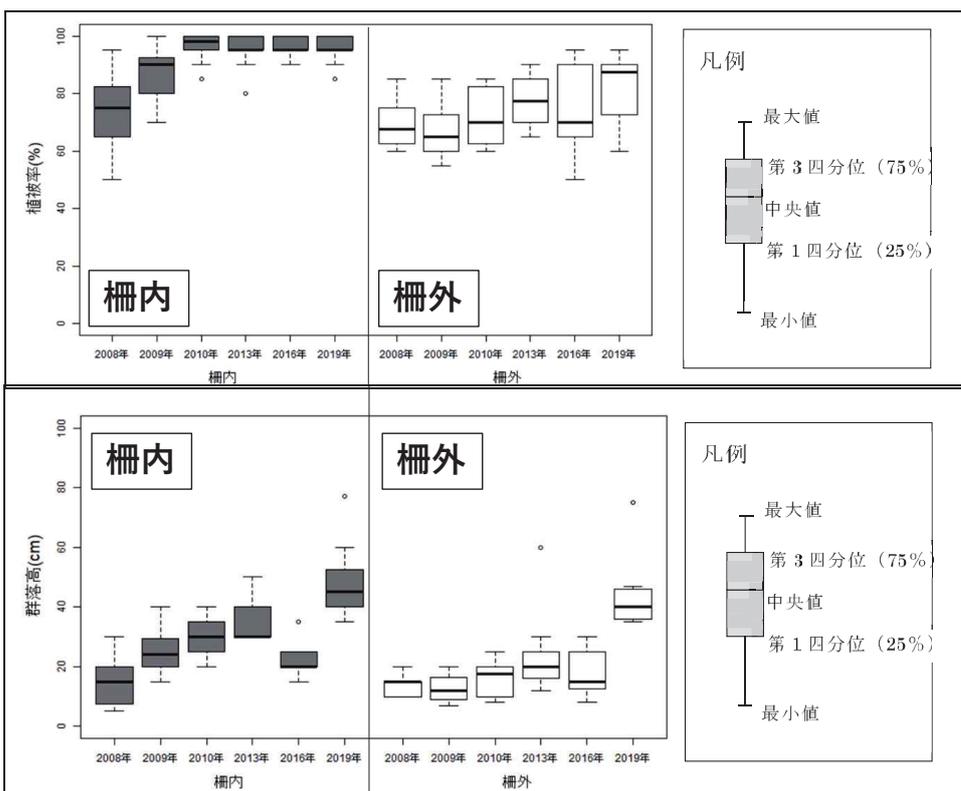
- ・柵内で一部回復傾向がみられる場所がある
- ・季節設置柵の早期設置や常設設置柵の早期補修による効果あり

●仙丈ヶ岳馬ノ背（2008年柵設置）、千枚小屋周辺（2013、15年柵設置）

- ・柵の設置から10年程度が経過しても、ニホンジカの嗜好性が低い種の優占が継続している場所がある



●仙丈ヶ岳馬ノ背では柵外に比べ、柵内で植被率、群落高が高い傾向





- 仙丈ヶ岳馬ノ背では、嗜好性が低い種や採食に耐性がある種の優占が継続する場所があり

仙丈ヶ岳馬ノ背（環境省調査） 柵内での優占種の変化

赤字:優占種に変化なし

コードラート	優占種					
	2008年	2009年	2010年	2013年	2016年	2019年
	8/20~8/22	9/16~9/18	8/17~8/19	8/27~8/29	8/25~8/27	8/21~8/22
1-1	キバナノコマノツメ	ヒメスゲ	ミヤマキンポウゲ	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス
1-2	キバナノコマノツメ	ヒメスゲ	ミヤマキンポウゲ	ミヤマキンポウゲ	ミヤマキンポウゲ	ヒゲノガリヤス
1-3	キバナノコマノツメ	ヒメスゲ	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス
1-4	キバナノコマノツメ	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス
1-5	キバナノコマノツメ	キンスゲ	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス
1-6	キバナノコマノツメ	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス
1-7	キバナノコマノツメ	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス
2-1	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ
2-2	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	バイケイソウ	タカネヨモギ	タカネヨモギ
2-3	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	ヒゲノガリヤス	タカネヨモギ	タカネヨモギ
2-4	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ
2-5	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ
2-6	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ
2-7	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ	タカネヨモギ
3-1	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ミヤマコウゾリナ	ミヤマコウゾリナ
3-2	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ミヤマコウゾリナ	ヒゲノガリヤス
3-3	キバナノコマノツメ	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス
4-1	ヒメスゲ	ヒメスゲ	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス
4-2	キバナノコマノツメ	ヒメスゲ	ミヤマトジョウツナギ	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス
4-3	キバナノコマノツメ	キバナノコマノツメ	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス
5-1	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス
5-2	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス
5-3	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ヒゲノガリヤス	ムカゴトラノオ	ムカゴトラノオ



- 仙丈ヶ岳馬ノ背では、柵内外とも嗜好性が低いタカネヨモギの優占が継続する場所があり

柵内



柵内 2008年8月21日（柵設置直前）

11年後→



柵内 2019年8月21~22日

柵外



柵外 2008年8月21日

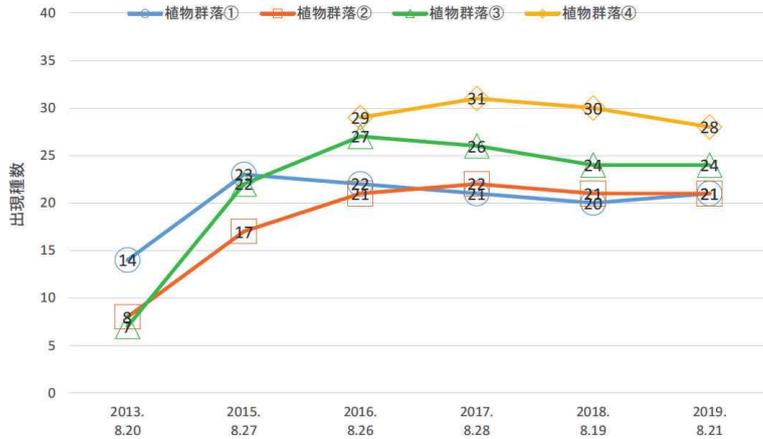
11年後→



柵外 2019年8月21~22日³⁶



- 千枚小屋周辺では、柵内で種数増加したが、嗜好性が低い種の優占が継続する場所があり



千枚小屋周辺 (静岡市調査)

◆種数

柵内

2013年から2015年にかけて増加

その後大きな変化なし

◆優占種

柵内

嗜好性が低い種の優占が継続

表内の数字は被度

年度	調査群落①	調査群落②	調査群落③	調査群落④
2013	センジョウアザミ (3) ミヤマシシウド (4)	マルバダケブキ (5)	マルバダケブキ (5)	
2015	センジョウアザミ (3) ミヤマシシウド (3)	マルバダケブキ (5)	マルバダケブキ (4)	
2016	センジョウアザミ (4)	マルバダケブキ (5)	マルバダケブキ (4)	マルバダケブキ (3)
2017	センジョウアザミ (4)	マルバダケブキ (5)	マルバダケブキ (4)	マルバダケブキ (3)
2018	センジョウアザミ (4)	マルバダケブキ (5)	マルバダケブキ (4) ホソバトリカブト (3)	マルバダケブキ (3)
2019	センジョウアザミ (4)	マルバダケブキ (5)	マルバダケブキ (4)	マルバダケブキ (3)



- 防鹿柵の設置にあたっては、ヘリコプターによる資材運搬、設置作業者の宿泊等に関して山小屋の協力が必要である。このため、設置作業日程は山小屋の開業、また残雪状況により決まる場合が多く、シカが移動してくる前に設置ができていない状況である。

2021年度
柵設置日
撤去日

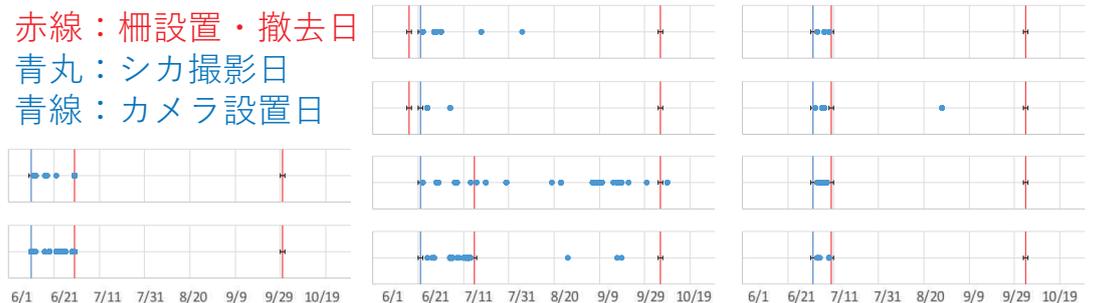
	設置	撤去
・ 荒川岳	7月10日	10月3~4日
・ 仙丈ヶ岳	6月30日~7月1日	9月30日
・ 北岳 (草すべり・右俣上部)	6月15日~6月17日 7月15日~7月16日	10月5~6日

※作業地の積雪により作業遅れ

2021年度
防鹿柵内に自動撮影
カメラを設置

- 柵設置前、撤去後にもシカを確認
- 侵入されてしまった柵も確認された

赤線：柵設置・撤去日
青丸：シカ撮影日
青線：カメラ設置日



仙丈ヶ岳・馬ノ背

北岳・草すべり、右俣

荒川岳・西カール



柵内に優占するニホンジカの嗜好性が低い種等への対応

- ・刈り取り等の必要性の検討
- ・ただし、有識者ヒアリングでは、刈り取り実施の是非について両方の意見があり、まずは実験的な実施によるデータ蓄積が必要

毎年の防鹿柵設置時期等による植生回復状況への影響

- ・毎年の柵設置の遅れや、柵内へのシカ侵入が植生回復に影響
- ・シカは展葉前線とともに高標高地へ移動し、秋まで留まるため、雪解け後の早い時期からの継続的な柵設置、維持管理が重要
 - 柵設置が遅い場所では、設置時期を早められるか、柵内へのシカの侵入が認められる場所では、柵内に侵入可能な場所がないか、維持管理が十分か等について、確認・改善が必要

39



柵設置に関する課題

- ・予算、従事者の不足、労力多大、アクセスに時間がかかる
 - 施工が簡易、耐久性が高い、維持管理がしやすい等の柵の検討、導入の必要性
 - 各機関が使用している柵についての情報共有、改善についての意見交換の実施

柵外調査地の追加、データ収集の検討

- ・柵外の調査の未実施や数値データを収集していない場合があります
 - 可能な範囲で柵外調査や数値データの収集について検討



継続的なモニタリング実施に向けた改善

ペグが埋もれ、コドラートの再現ができず、データ解析に影響
→ 見つけやすい杭の設置、草丈の伸長前の位置確認等の
対策実施

柵設置により柵外調査地が柵内へ

柵外コドラートの減少により、継続調査、データ解析に影響

→ 柵設置に際し、モニタリング調査地の位置の確認

植生保全と調査のバランスを考えながら、柵設置場所を検討



保全対象地における今後の対策の優先度

有識者ヒアリングでの意見

[優先度高]

現在、実施している防鹿柵設置の対策について
必要な改善を行い、確実に実施する

・ その上で、今後の防鹿柵設置の優先度についての意見

→ 保全対象地【区分3】の場所で

現時点であれば回復の可能性のある場所

→ 保全対象地【区分1、2】の場所で

防鹿柵が設置可能な場所

目次

1. ニホンジカの生息状況
2. ニホンジカの捕獲状況
3. 植物相及び植生の状況
4. 防鹿柵の設置状況
5. まとめ、課題



ニホンジカ

- 南アルプス周辺部では捕獲が継続されているが、近年は生息密度の増加を抑えきれっていない
- 南アルプス国立公園内でも一部増加傾向

植生

- シカの影響は継続し、近年特に【区分3】の保全対象地で状況が悪化
- 毎年の柵設置の遅れや、柵内へのシカ侵入が植生回復に影響
- 植生の回復は非常に遅く、場所によっては柵内で嗜好性が低い種の優占が継続



基本方針：以下の3つの対策をセットで実施

- 【防鹿柵】 保全対象に対する採食圧の抑制
- 【捕獲】 保全対象に影響を及ぼすニホンジカ個体数の削減
- 【モニタリング】 保全対象の状況や対策の効果を把握

ステップⅠ：これまでの取組を着実に実施

- これまで設置してきた防鹿柵を適切に維持管理
 - 雪解け後の早い時期に設置、定期的な維持管理
 - 柵内に優占する嗜好性が低い種への対処の必要性検討
- これまでの捕獲場所での捕獲圧を維持・継続
 - 担い手不足の解消
 - 計画的・戦略的かつ多様なメニューを活用した予算の確保
- 上記の効果や課題を適切に把握
 - 毎年の事業の速やかな開始
 - 計画的・戦略的かつ多様なメニューを活用した予算の確保

ステップⅡ：優先度の高い地域での新たな取組の実施

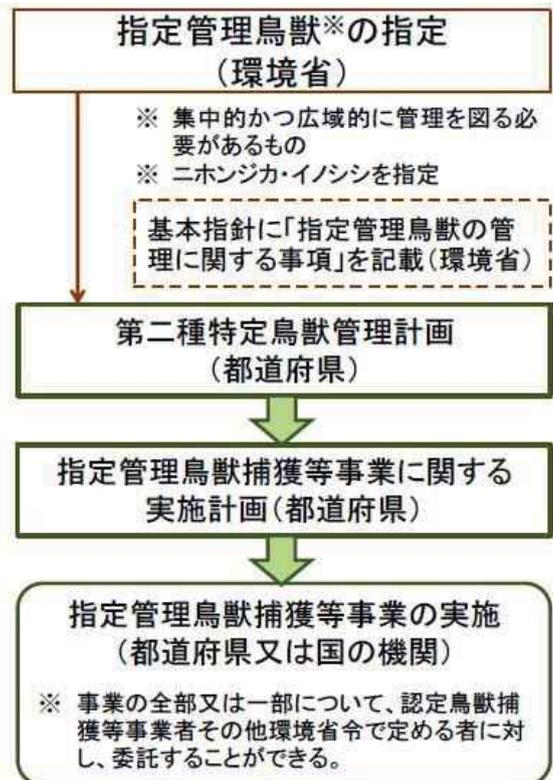
- 防鹿柵の追加設置
 - 優先度が高い地域の抽出、新たな設置・維持管理手法の導入も含めた検討
- 高山帯・亜高山帯での捕獲の強化（指定管理鳥獣捕獲等事業の活用）
 - 影響が発生している高山帯（特に被害が発生している場所）での捕獲
 - 亜高山帯で捕獲が実施できる場所の探索と捕獲の実施

45

指定管理鳥獣捕獲等事業 制度の概要

令和4年2月時点

- 特徴
 - ✓ 「狩猟」や「許可捕獲（有害鳥獣捕獲等）」とは別の新たな捕獲（平成27年度より～）
 - ✓ 計画を定めて実施
 - ✓ 県または国が実施
 - ✓ 特例措置が設けられている
 - ✓ 事業を認定鳥獣捕獲等事業者等に委託することができる
- 特例措置
 - ✓ 捕獲許可が不要
 - ✓ 捕獲個体の放置が可能
 - ✓ 夜間銃猟が可能
- 実施条件
 - ✓ 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を定めることが必要



対象

- 都道府県
- 複数の都道府県が参加する連携捕獲協議会

条件

- 実施計画等を定める
- 指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する

必要な経費を国が支援

交付対象事業	交付割合
1) 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定等事業	1) 5,000千円を上限とする定額補助 (ただし、定額を超えた分は事業費の1/2以内)
2) 指定管理鳥獣捕獲等事業	2) 事業費の1/2以内
3) 効果的捕獲促進事業	3) 10,000千円を上限とする定額補助
4) 認定鳥獣捕獲等事業者等の育成	4) 2,000千円を上限とする定額補助 (ただし、定額を超えた分は事業費の1/2以内)
5) ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成	5) 2,000千円を上限とする定額補助 (ただし、定額を超えた分は事業費の1/2以内)
6) ジビエ利用拡大等のための狩猟捕獲支援	6) 1頭当たり9千円を上限とする定額補助 (ただし、ニホンジカ及びイノシシ各2頭目からに限る)及び処理加工施設1施設当たり2,000千円を上限とする定額補助(ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲経費支援)、又は1頭当たり8千円を上限とする定額補助(ニホンジカ及びイノシシ各1頭から)及び処分施設等における捕獲個体の処分費等の定額補助(捕獲強化のための狩猟捕獲経費支援)